

池田市官民連携まちなか再生推進支援業務委託に関する公募型プロポーザルに係る質問及び回答

| 番号 | 区分、様式等 | 質問内容 | 市回答 |
|----|-----------------------------|---|--|
| 1 | 【実施要領】 P 1 3 参加資格 | 専門性を補完し合い業務を完遂するため、JVで応募することは可能でしょうか？ | 応募していただくことは可能です。 |
| 2 | 【業務仕様書】 P 1 3 業務内容 (2) ③ | 検討会議の開催回数と開催時期をご教示ください。 | エリアプラットフォームのあり方を検討していく中で最終的に決定することになりますが、エリアプラットフォームの設立を令和3年10月までに行うことを予定しており、検討会等の開催については、月1回程度を想定しています。(計6回程度) |
| 3 | 【参考資料】 P 4 実施体制 検討体制 | 専門家デザイン会議は検討会議とは別に実施されるという解釈でよろしいでしょうか？ またその際、専門家デザイン会議の開催回数と開催時期をご教示ください。 | 専門家デザイン会議は、ご質問のとおり、エリアプラットフォームによる検討や活動等に対し、専門的な知見からの助言等を得るために別に実施するもので、令和4年度からの設置を予定しています。 なお令和3年度は、エリアプラットフォームを設立する際と、エリアの将来像案等の取りまとめをする際に、有識者らに助言等を仰ぐことを想定しています。(計2回程度) |